

1. 事業名

ALPS 処理水並びに福島県及びその近隣県の水産物の安全性等に関する理解醸成に向けた出前食育活動等事業

2. 事業目的

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という。）の廃炉・汚染水・処理水対策は、世界にも前例のない困難な事業であり、国も前面に立って、様々な対策を講じている。

令和3年4月、今後の廃炉作業を遅滞なく進めるに当たり、敷地内に貯蔵される多核種除去設備等処理水（以下、「ALPS 処理水」という）を海洋放出する方針を決定した。この方針に対しては、福島県及びその近隣県の地方自治体や、漁業関係者等から、追加的な風評影響による水産物等の需要減を懸念する声がある。こうした観点から、ALPS 処理水の海洋放出に係る風評対策を行うに当たっては、その安全性や必要性に関する理解を国内外に広く醸成するとともに、製品の魅力や安全性を周知することにより、海洋放出の開始後も変わらず消費される環境を作ることが極めて重要である。

本事業は、こうした政策目的を実現するため、理解醸成活動の一環として、福島県及びその近隣県において、漁業者団体や地方公共団体の連携の下、出前食育活動等の取組を実施するものである。

3. 事業内容

上記目的の達成のため、主に以下の業務を実施する。なお、実際に業務を実施するに当たっては、本紙に記載の内容にとどまらず、資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室（以下、「担当課室」という）と相談の上、最も効果が高いと考えられるものを機動的に実施することとする。

併せて、担当課室との相談の下、関係自治体・団体等に対してヒアリングを行い、聴取されたニーズを踏まえた業務の企画・提案・遂行等を実施できる専門性を有する人材を含めた十分な体制を整えるものとする。

(1) 福島県及びその近隣県の水産物の安全性等に関する理解醸成に向けた取組

福島県及びその近隣県の水産物の安全性確保に向けた取組の紹介等を通じ、その安全性に関する国民の理解を深め、風評を払拭するための取組を実施するとともに、その拡大に向けた検討を行う。

① 出前食育活動の取組の実施

漁業者団体や地方公共団体の連携の下、小中学生等を対象にした「出前食育活動」を実施する。具体的には、小中学生等を対象に、福島県及びその近隣県の水産物の安全性等に関する理解醸成に向けて、漁業者等による出前授業や関連の資料提供・説明等を実施するとともに、そうした理解醸成活動の一環として、福島県及びその近隣県の水産物を学校給食用の食材として提供する。

その際、小中学生の ALPS 処理水に対する理解を深めるため、取組の種類、内容、対象、頻度等について最大限考慮するとともに、効果が一過性のものとならないよう、工夫する。

② 理解醸成活動の拡大に向けて必要な調査・分析の実施

出前食育活動を通じた小中高生の理解獲得に留まらず、福島県及びその近隣の水産物の安全性等に関する理解醸成活動が広範に実施されるよう、必要な調査・分析を実施する。例えば、既に被災地産水産物を社員食堂等で継続的に提供している企業や、被災地産品の流通促進に係る企業間ネットワークにおける取組について調査するとともに、漁業者団体等の供給者と社員食堂事業者の需要者を効率的かつ継続的に連携させる手法等について分析する。

(2) 報告書の作成

事業の成果について、報告書を取りまとめたうえで、事務局を經由して担当課室に納入すること。なお、必要部数や書類形式等については、事務局と相談すること。